

第 1 4 回白井市放射能汚染対策協議会 会議録（概要）

1. 開催日時 平成 2 5 年 9 月 2 5 日（水） 午後 3 時から午後 4 時 4 5 分まで
2. 開催場所 市役所 4 階会議室 1
3. 出席者 委員 成田会長、土屋副会長、風間一郎委員、日吉委員、川上委員、梅田委員、嶋本委員、大室委員
（欠席） 山崎委員、印藤委員、井上委員、風間弥生委員
事務局 環境課長、環境課放射線対策室 2 名
4. 傍聴者 なし
5. 議題 ①平成 2 5 年度放射能対策事業の進捗状況について（公 開）
②平成 2 6 年度放射能対策事業の方針について（公 開）
③その他（公 開）
6. 配布資料 ①平成 2 5 年度放射能対策事業進捗状況
②平成 2 6 年度放射能対策事業方針案
③子ども・被災者支援法基本方針案パブリックコメントに対する市意見
7. 議 事 以下のとおり

1. 開 会
2. 議 事

事務局 (1) 平成 25 年度放射能対策事業の進捗状況について

- ・戸建て住宅等除染事業は申し込み 7 件、うち除染実施 2 件、除染不要 5 件。
- ・公共施設は白井駅前広場、南山中、大山口小他で再上昇箇所等の除染を実施。今後、公園 2、市民の森 1、市道 1 箇所で除染予定。
- ・公共施設の測定事業については、毎月の定期測定のほか、局所測定を進めている。
- ・給食食材検査では、桜台小の 1 検体で検出が認められ、当該食材の使用を取りやめた。
- ・ホールボディカウンター受診費補助は現在のところ申し込みなし。

委員 けやき台多目的広場の基準値超過箇所は今後の除染予定に入っているか。

事務局 けやき台多目的広場では除染の予定はない。

委員 では、どのように対応する考えか。

事務局 広報しろい 4 月 15 日号でも掲載したが、同広場は防災調節池のため、表土の削り取りなどの追加措置ができない。また、同広場では、24 年度の除染以降、放射線量の再上昇が見られる箇所が増えているが、これは広場部分の冠水のたびに放射性物質を含んだ泥水がかかることによるものと考えられ、再除染を行ってもその効果は短期間しか持続しないものと見込まれる。一方、けやき台多目的広場は調整池の一部であるから、河川として除染を行えるのではないかという考えもあるが、国では河川の除染については今後の課題としており、河川

委 員	管理者である県においても当面除染の予定はない。一方、広場の利用についての要望もあることから全面的な供用中止も難しく、市としては、利用者に長時間の滞在を避けるよう注意を呼びかける看板の設置が最善の方法と考えている。
事務局	けやき台多目的広場では多くの子供が遊んでいるだけでなく、風も強く、表土の巻き上げによる内部被ばくも心配だ。高線量箇所が見つかり次第、こまめに覆土等により除染すべきだ。また、広場内で $0.31 \mu\text{Sv/h}$ もの高線量が検出されるということは、この調整池の流域全体の環境が広範に汚染されているということだ。セシウム 137 の影響は今後も長く続く。地表面も含めて地域の測定を綿密に行い、セシウム 137 に対する防護を進めてほしい。
事務局	測定については可能な限り詳細に行っていきたい。なお、隣接するけやき台公園では放射線量はすべて基準値以下であることを確認しており、安心して利用していただくことができる。
委 員	けやき台多目的広場だけでなく、現時点で基準値を超過し、注意喚起看板が設置されている公園等について、学校で生徒・児童に危険性の説明をしているのか。先日教育委員会に質問したところ、看板設置個所にあまり近づかないよう校長会において周知はしたが、具体的な測定数値については触れなかったということだった。これではいけない。子供に対しても、放射線の危険性は数値を含めて教えていくことが必要だ。せめて「$0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上の場所には近づかない」程度のことは、小さい子供にも共通認識として広められたら良い。それは、将来成人する子供たちに、「行政に裏切られた」という思いを持たれないようにすることでもある。
事務局	教育委員会からは、放射線についての指導は行っているものの、一律に特定の数値の危険性を教えるのは難しい面もあることから、各学校において、学年ごとの理解力に合わせて教えていると聞いている。
委 員	8 月 31 日に南山中学校校庭の側溝で除染が行われたが、この時の除去土壌は市役所車庫に搬入したのか。
事務局	学校敷地内の側溝なので、学校内に埋設保管した。
委 員	七次台小学校の県道通学路の除染は行われたのか。また、その際の除去土壌はどこへ搬入されたのか。
事務局	先週末、県から、9 月 9 日に除染を行った旨の通知があり、報道発表も行われた。除染の結果、放射線量は $0.21 \mu\text{Sv/h}$ に低下している。除去土壌については、除染実施計画に基づき県が保管することとなっている。
委 員 事務局	今後除染予定の公園、市民の森及び市道とは具体的にはどこか。 南山公園の噴水周辺と通路、三本松公園、所沢市民の森及び南山地区の歩道 1 箇所である。

委 員 事務局	それらの施設の放射線量は。 公園、市民の森は高さ 50cm で 0.23～0.28 μ Sv/h 程度。市道は高さ 1m で 0.23 μ Sv/h である。
委 員 事務局	公園等での局所測定は今後も定期的に行うのか。 今回のみの予定だが、毎月の定点測定は今後も継続する。なお、公園等での局所測定の結果、基準値を超過したのは所沢市民の森の 1 地点のみだった。
委 員 事務局 委 員 事務局	市役所車庫の保管余量は。 現在の保管量は 300 m³を超えており、平積みでほぼ満杯の状態。 それでどうするのか。 今後の除染のためにもスペースを確保する必要がある。今後 8,000Bq/kg 以下のものは廃棄物関係ガイドラインに準じ処理業者に処理を委託する予定。これにより現保管量の 2/3 程度は処理できる。
委 員 事務局	通学路の側溝の除染が行われないのは、車庫が満杯だからではないのか。 通学路については全区間測定し、放射線量が基準値を超えた場所については全て除染も行った。
委 員 事務局 委 員 事務局	「通学路」の範囲は。全ての児童・生徒の自宅前から学校までの通学経路が対象となるのか。 ある程度の人数の児童・生徒が通行する区間を学校が指定している。 子供が通学に使っているにも関わらず通学路指定されていない細い道は除染しないのか。 現在のところ対象外としている。
委 員 事務局 委 員 事務局	プール水の検査について、放射性物質が検出された底泥はどう処理したのか。 高い濃度ではないので排水とともに流している。 例え基準値以下であっても、放射性物質は全て回収し保管できるような方策を示してほしい。 8,000Bq/kg 以上の指定廃棄物の保管については、今年度に入り市町村長会議が何度か開催されているが、進捗は芳しくないのが現実だ。
委 員	検査も必要だが、放射性物質を取り除いていく具体的な道筋を示すことが求められている。
委 員 事務局 委 員	白井駅周辺の企業所有の空地に放射線量が高い場所がある。市から所有者に対し、市の除染事業の申し込みをするよう指導しているのか。 強制は難しい。市が無断で放射線量を測定することもできない。 市がそのような消極的な姿勢では市民は納得しないだろう。
委 員	野田市では民有地の放射線測定の申し込みが約 4,600 件あり、測定の結果、

事務局	高さ 5cm で $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上のものが約 2,600 件あったそうだ。しかしながら、そのうち除染の申し込みをしたのが約 1,800 件しかなかったという。白井市でも、申し込みがあった世帯は除染実施区域に限って見ても 35%にとどまっている。このような市民の関心の低さには行政にも責任があるのではないか。
委員	申し込みをしないことが即ち無関心と言えるかは疑問だが、市としては今後も事業の PR や親身な相談に努めていきたい。
委員	除去土壌の敷地内保管がネックになり申し込みをためらう人も多いのだろう。
事務局	PR 方法として、広報紙とホームページだけで行うことに限界を感じないのか。広報紙は新聞折り込みによる配布だが、新聞を定期購読していない人も多い。自治会回覧をもっと積極的に活用するべきではないか。私が住んでいる団地は 1 割が自治会未加入だが、市からの回覧物に限っては未加入者にも回覧している。市の回覧物はそれほど重要視されている。
事務局	自治会の加入率は下がり続けている。会により未加入者の取扱い異なるが、必ずしも周知方法として万全とは言えない。広報紙は個別宅配も行っており、現段階ではまだ広報紙のほうが有効と考えている。
委員	測定器の校正とは何のことか。
事務局	測定器の精度の検定と調整を行うものであり、国のガイドラインに規定されている。
委員	放射能検査や測定はいつまで行うのか。
事務局	後ほど改めて説明するが、少なくとも来年度一杯は継続する予定。汚染状況重点調査地域の指定がなされている限り、全て中止するのは難しいと考えている。
委員	セシウム 137 の半減期を考慮すればあと 30 年は継続すべきだ。
委員	給食食材検査の定量下限値は現在 20Bq/kg 程度だが、長野県松本市では、医師である市長の方針により 1Bq/kg に設定しており、少しでも放射性物質が検出された食材は使用していない。同様に横須賀市や鎌倉市も 1Bq/kg 、横浜市が 4Bq/kg としており、札幌市も今後 4Bq/kg にする予定という。白井市も検査精度をもっと高めることができるはずだ。これについては他の委員の意見も伺いたい。
委員	地区によっては野菜類を自家栽培している家庭も多い。基準値の厳格化が行き過ぎると、これまで普通に食べていた多くの食材が食べられなくなってしまうことへの不安が生じるのではないか。
委員	現在の定量下限値の危険性が科学的に明らかであれば下げること賛同するが、現時点でその危険性は明らかになっていない。一方、設定数値の政治的な意味での良し悪しについては自身には判断し兼ねる。

委 員	この協議会が開かれている意義を再考したい。市の事業報告を受けるのも意味がないとは言わないが、それ以上に、もっと前向きなアイデアを出し合える場であるべきだ。
事務局	市から一方通行の情報提供の場とは捉えていない。昨年度行った市民向け小冊子の作成など、良いアイデアがあれば取り入れており、今後もそうしたい。
	(2) 平成 26 年度放射能対策事業の方針について
事務局	・ 公共施設の局所的高線量箇所の除染、戸建て住宅等の除染は継続する。 ・ 可能な範囲で積極的に除去土壌の処理を進める。 ・ 本協議会を維持する。 ・ ホールボディカウンター受診費補助も継続する。
委 員	ホールボディカウンターについて、今日まで利用者が皆無なのに、別の方法を考えようとは思わないのか。例えばエコー検査に変えるとか、柔軟な対応をとれないのか。
事務局	担当課には意見として伝える。なお、担当課でも情報収集は進めており、茨城県等で既にエコー検査を導入している自治体があることも把握している。しかし、エコー検査で甲状腺異常が発見されても、それが本当に放射能によるものかどうかはわからない。現時点では、福島県での健康調査の結果等をもう少し見定める必要があると考えている。
委 員	我孫子市は学校の定期検診で甲状腺の視診、触診を始めたが、白井市では検討していないのか。
事務局	現在、教育委員会が学校医に意見を聞いている。
委 員	我孫子市は医師会の協力のもと、追加的費用支出なしでの導入を実現している。白井市においても来年度から開始できるように努力してほしい。
委 員	学校医から意見を聞き有効性が確認できた上で、定期検診時と入学前検診時にこの検査を導入できれば、多くの子供を対象に実施できるので有意義だろう。
	(3) その他
事務局	・ 8 月 30 日に国から示された子ども・被災者支援法の基本方針案に対し、別添のとおり、パブリックコメントに市としての意見を提出した。
委 員	2 月の要望は 9 市で行われたが、今回は白井市単独で提出したのか。
事務局	パブリックコメントへの意見は単独で提出したが、他 8 市もそれぞれ提出している。

委 員	地域による画一的な線引きが法の理念に相反するという文言を盛り込んだことについては評価したい。 4. 閉 会 以上
-----	---